

自然共生サイト認定・ 地域での生物多様性保全活動の 支援制度

令和5年3月に策定された新たな生物多様性国家戦略において主要な目標として掲げられた「2030年までに国土の30%を保全する目標（30by30）」を達成するため、民間企業等と連携した自然共生サイトの認定促進や生物多様性の保全を図ります。

補助金による支援

●対象者

自然共生サイトの

- ・認定を目指す団体
- ・認定を受け活動する団体 等

●対象事業

- ・自然共生サイト申請に係る準備
- ・地域での勉強会、維持管理作業
- ・自然共生サイトのPR
- ・環境教育、レクリエーション 等

奨励金による支援

自然共生サイトや生物多様性保全に取り組む団体に対して企業版ふるさと納税で寄付された寄付金を奨励金として交付します。

●対象者

- ・県補助事業を活用して自然共生サイトを目指す団体
- ・自然共生サイトの認定を受けた団体
- ・生物多様性マッチングに参画する団体

マッチングによる支援

- 県と金融機関が連携して支援してほしい地域と支援がしたい企業をマッチング(人的・経済的支援など)

- 地域と支援企業が一体となって自然共生サイトの申請や保全活動へ取り組む

地域と企業を
マッチング

自然共生サイトの制度が変わります！！

地域生物多様性増進法（令和7年4月施行）により、生物多様性の保全が図られている場所を自然共生サイトとして認定する制度から、特定の場所に紐付いた生物多様性を保全する活動の計画を認定する制度に変わります。

<新制度のポイント>

- ・既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加えて、生物多様性を回復・創出する活動も対象。
- ・生物多様性保全の取組を行う地域の団体等の活動を取りまとめた計画を市町村が作成することが可能。

生物多様性が豊かな場所を維持する活動計画で認定を受けた場所を『自然共生サイト』と呼ぶことが可能

【制度に関するご相談・お問い合わせ先】

鳥取県 生活環境部 自然共生社会局 自然共生課

電話：0857-26-7978 電子メール：shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp

※鳥取県は30by30達成に向けた取り組みを進めるための有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。



自然共生サイト保全活動推進補助金

自然共生サイトの認定申請を目指す又は認定を受けた団体等が行う活動に要する経費を支援する補助金です。

対象者

鳥取県内または鳥取県を区域に含む土地等において自然共生サイトの認定を目指す又は認定を受けた民間事業者、地域住民組織、NPO法人、市町村等



写真提供：里山生物多様性プロジェクト

対象事業・補助率等

	対象事業	補助要件	補助率	上限額(千円)
①	認定申請に必要な情報の収集（生物の生息状況調査、土地測量等）、申請書類の作成	計画認定を目指す者	1/2	1,750
②	認定サイトで実施する生物多様性の保全に資する勉強会、維持管理作業、モニタリング調査等	認定を受けた者 または 認定を受けた場所で活動する者	1/2	500 〔回復・創出の取組の場合 1,000〕
	市町村が策定する計画に基づき民間団体が行う上記の取組		2/3	
③	認定サイトのPR（パンフレット、看板設置等）、認定サイトを活用して行う環境教育、グリーンツーリズム等の地域活性化に資する取組	認定を受けた場所で活動する者	1/2	250
	市町村が作成する維持に係る活動計画の対象地において民間団体が行う上記の取組		2/3	

自然共生サイト企業等連携促進奨励金

県内において自然共生サイトの取組を行う団体等に対して、企業版ふるさと納税を活用して得た寄付金を奨励金として交付します。

対象者 以下の対象団体のうち交付を希望する者（※ただし、県内に本拠地を持つ団体に限る）

- ・自然共生サイト保全活動推進事業補助金の活用して計画認定を目指す団体
- ・生物多様性マッチング事業に参画する保全団体
- ・自然共生サイト認定または計画認定を受けた団体 等

交付額

- ①企業が寄付先の団体を指定する場合：寄付金の額を上限として交付
- ②企業が寄付先を指定しない場合：寄付金額を交付対象団体数で按分した額を各団体に交付

※寄付を行う企業が、寄付先の団体を指定できるように、県のHPで奨励金の交付希望団体を公開します。

制度の詳細については、自然共生課のホームページ を御確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/shizen-kyousei/>（右のQRコードから接続できます）

